

令和6年度 第1回福島市廃棄物減量等推進審議会 会議記録書

- 1 日時 令和6年8月30日（金）
10：00 開始～12：00 終了 所要時間 120 分
- 2 場所 福島市役所 庁議室（4階）
- 3 出席者 委員11名、事務局12名
- 4 会議録

次長	1 開会
会長	2 あいさつ
事務局	出席状況報告
次長	3 出席者あいさつ
事務局	これまでの審議会の経過について (資料により説明)
事務局	4 議題 (1) ごみ減量へ向けた新たな施策について (資料により説明)
会長	ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。
委員	説明いただきありがとうございました。リチウム電池の回収に関して、変形膨張したものも回収してくれるという認識でよろしいでしょうか。
事務局	その通りです。

委員	<p>私自身、ポータブル充電器のバッテリーが膨張し、捨てるのに非常に困った経験がありました。結果的にメーカーに連絡をして引き取ってもらいましたが、輸送中の危険性などがあることから本来メーカーでは引き取らないとの話もありました。こうした経験から、市の方で回収してもらえるのは大変ありがたいと感じています。</p>
会長	<p>他に意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p>
会長	<p>では、私から。パッカー車が燃えてしまうというケースが他市町村に比べてやや多い印象を受けます。どこでもある話ですが、半年で3件、1年で6件は少し多すぎると感じます。いかに福島市が不適正排出の多い現状に陥っているかというのが表れていますね。消防に報告していますが、一体何が発火物かの特定はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>スプレー缶であることは特定していますが、その種類がヘアスプレー類なのかカセットボンベなのかの特定ができたかの確認はしておりません。</p>
会長	<p>わかりました。では、他に意見がなければ I 「福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正（案）については、これによろしいでしょうか。</p> <p>反対意見が無いようなので、私たち市民の責務とし委員会としてはこの議案は良いとの結論を出させていただきます。実施スケジュールに関しても、このまま進めてもらいたいです。</p> <p>次に事務局でも悩んでいると思いますが、廃乾電池の地域回収の排出方法について質問させていただきます。今まで通りごみ集積所によるステーション回収を行うか拠点回収か、それぞれメリットデメリットがありますが、その辺についてはいかがでしょうか。個人的な印象では、ステーション回収に新たに追加するとなった場合、ビニール袋に</p>

委員	<p>入れたり指定かごを用意すると思いますが、自分の区長の経験から回収日以外に集積所へ排出されてしまう懸念があるのではないかと思います。</p> <p>古くから住んでいる方が中心の集積所ならば問題ないかもしれませんが、新しい方の転入があった場合、高級マンションの24時間管理のいつでも出して良いごみ捨て場のように、集積所にいつでも出して良いと思われてしまう可能性もあると思います。</p> <p>一方で、小型家電ボックス回収はありがたいですが、意外と自分の行動範囲とは少しずれていてわざわざ出向いたり、機会が無いと捨てられないため、もう少し場所が増えると良いと感じています。それぞれのメリットデメリットがありますが、何かご意見はありますか。</p> <p>ステーション回収の場合は、リチウム電池用のかごなどが必要と感じています。ただ、私たちが生活している中で、リチウム蓄電池などを排出する機会は年に何回あるのかということを考えると、そうたびたびあるものではないと感じています。その観点から、今までと同じように、拠点回収や小型家電ボックス回収でも良いかと思っています。</p>
会長	<p>排出日をスマホアプリのさんあ〜るで確認しているが見逃してしまったこともあります。集積所に出せない方は、ふれあい訪問収集を利用して出すことも可能です。しかし、結果として委託費用が増えてしまったのは本末転倒な感じがするので、そこは私たちが日常生活の中で工夫して小型家電ボックスで回収できれば良いのではないかと感じますが、賛成・反対意見があったら発言をお願いします。</p>
委員	<p>私も小型家電ボックス回収という今のままでとりあえず良いのではないかと思います。ただ、私自身もパソコンの廃棄に利用させてもらったことがあります。本当に回収ボックスに入れていいのか少し不安に思ったのと、回収可能なものなのかよくわからなかったため、回収ボックスにもう少しわかりやすく、入れていいものと悪いものを表示してもらえればそれで問題無い気がします。ちなみに、今の小型家電</p>

事務局	<p>回収ボックスに回収できないものも入っていたりするのでしょうか。もし入っているとすれば、どのようなものが入っているのか教えていただきたいと思います。</p> <p>膨れたモバイルバッテリーや危険物ではないがテイクアウトしたファーストフードのごみなどが投入されています。</p>
会長	<p>今小型家電回収ボックスは、市内に何か所あるのでしょうか。</p>
事務局	<p>41か所あります。支所や学習センターだけでなく、大きなスーパーなどにも設置しています。</p>
会長	<p>他に意見はありますか。ないようなので、私たちの印象としてはステーション回収ではなく、小型家電ボックス回収の方向ではどうだろうという意見が多かったということを経理局へお伝えします。</p> <p>スプレー缶については、今までのステーション回収で良く、穴をあけてもらえるように徹底して周知していくしかないように思います。</p> <p>(1)の議題について、他に意見が無いようなので以上とさせていただきます。</p> <p>次に(2)の議題について、昨年の委員会で、諮問されたことに答えるだけの委員会ではなく、私たちからも積極的にアイデアを出そうということで、事前に委員の皆様方から意見を集めさせていただいていました。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>5名の委員の皆様からご提案をいただきました。</p> <p>まず1人目の委員の方からは2つご提案をいただいています。1点目、ごみ減量大作戦パート2を実施してはどうかというご提案を頂きました。全世帯の10%に参加していただくことを目標とし、多くの市民に参加してもらうために、福島市衛生団体連合会の組織力を生かし呼びかけを行うなど、どうすれば集まってもらえるか議論したい。2点目に、分別する順序を変えるだけで資源ごみが増え、ごみ減量に効果</p>

<p>会長</p>	<p>があった自治体もあることから、1番目に「資源ごみ」、2番目に「燃やすしかないごみ」、3番目に「埋立するしかないごみ」としてはどうかとのご提案をいただきました。</p> <p>私も実際に書いてあるものを拝見しましたが、もう少し厳しめの表現で書いてありました。例えば、最初のことに関しては、地域座談会を行うのは良いが、市職員が夕方以外の時間外に開催するだけの効果が表れている地域座談会になっているのか、何か集まっている人が少ないのではないかというような厳しいお言葉でした。これに対し、委員から大変心温まるお言葉として、組織力を生かして対応したらどうかというご提案を頂きました。事務局からご相談があった場合は、ご協力いただきたいと思います。消費者団体の方なども委員にいらっしゃいますので、ぜひ協力したいということであれば、事務局に申し出ていただければ併せてご案内させていただきご協力を頂きたいと思います。</p> <p>2つ目に関しては、これはもう以前から言っておられたことです。これについては、事務局でもその通りだという認識を深めておられ、そのような方向で次の計画からやっていただけるということを以前の打ち合わせで課長から聞いておりますが、委員のおっしゃりたいことはこちらでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。では事務局の回答をお願いします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>2点目の名称については、まずニックネームとして市民の皆さんに周知していきたいと考えています。今後12月議会を経て、先ほどご説明した条例改正の中身を周知する際に含めてごみ減量の手法の一つとして市民の皆さんにお伝えしたいと思います。また、年度改まった際は、各支所を中心にお配りしているごみカレンダーなどでも周知を図っていきたいと考えています。ただし、正式には、市の一般廃棄物処理基本計画への位置づけが必要となるものと考えており、現行のこの</p>

	<p>基本計画については、令和7年度までの5年間の計画となっていますので、次期令和8年度以降の計画では、しっかりと位置付けていくことについて審議会の皆様にお諮りする形にできればと考えています。</p>
会長	<p>当分はニックネームとして使用し、様々な行政手続きがあるので、一般廃棄物処理基本計画が令和8年度から新しくなるタイミングで考えるという点について、皆様いかがでしょうか。ご質問がないようなので、2人目の委員の方からの提案について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>指定のごみ袋有料化導入についてご提案を頂いております。 消費者団体懇談会が実施したアンケート結果ではごみ袋有料化導入は「導入すべき・有料化はやむをえない・指定袋はやむをえない」との回答が68%であることから、有料化の導入をもう一度考えても良いのではないかとということでした。</p>
会長	<p>私の認識と市長の認識が表現上少し差があるかもしれませんが、私たちのこの審議会としては、ごみ処理有料化ということで一応結論は出しています。実施時期については、経済的な状況や様々な状況があるので、議会の判断に任せており、我々としてはいったん有料化ということになっています。ここからもう一度有料化の是非について検討するものではなく、むしろ有料化に向けての検討をどんどん進めていくということに進んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>6月に栃木県にあるクリーンセンターに見学に行って参りました。施設を見学して、職員の説明を受けると、ここでは有料化されたことでごみがとても減っていることを実際にお聞きしました。そのこともあり、確かに指定のごみ袋になるとお金はかかりますが、ごみを少しでも減らしたい、ごみ袋を買わなくて済むようにといった意識をしてもらえればと思い提案していました。</p> <p>ありがとうございました。次に3人目の委員の方の提案についてお願</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>いします。</p> <p>1点目は、ごみの出し方の周知徹底について、市として市民へのアピールの場をもっと設けるべきとの内容、2点目については、海洋プラスチック問題を挙げられております。</p>
<p>会長</p>	<p>ごみ出しの周知のアピールの場については、今年度は住民説明会などを行うことになっています。そこで周知していただくか、事務局にお願いすると公開講座に類したことをしてもらえるかもしれません。また、皆さんあまり口に出さないですが、単身者と学生はごみ出しマナーが悪いのではないかと考えていらっしゃる方もおられるかと思えます。私もそう感じる場面があり、皆様に啓発を受けまして、福島大学の全学生に対して、入学の時のオリエンテーションでごみ出しのルールを説明させてほしいと福島大学に申し入れをしています。</p> <p>それから、もうすぐ9月ですが、来月中旬に市内の大学や専門学校に、事務局と相談をしてになります。1回説明していかうと考えています。皆様も様々な市民とのつながりを持っていらっしゃると思うので、その場を使って委員として何か積極的に実施することがある場合は、事務局に相談してもらおうと何か支援があるかもしれません。事務局の方でもその際は支援について検討していただきたいです。</p> <p>海洋プラスチック問題については、硬いプラスチックの回収についてはなかなか進展しない状況でしたが、この後何か話があるようです。委員から何かありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今もですが、これからの時代は何でもプラスチックが主流になっていますが、これらは分解されずに残ってしまうものです。それについてはどうしようもないこととありますが、ただ、先ほどの話にあったように、資源ごみ、燃やすしかないごみ、埋立するしかないごみのことを考えて周知していただいたり、分別が甘くなっているように感じるためそこも含めて徹底していただきたいです。また、子どもたちに対して小さい時からの教育があるとスムーズに受け入れられると思</p>

会長	<p>うので、そちらのPRもお願いしたいです。</p> <p>ありがとうございました。子どもたちの教育という意味だとPTAの方で色々やっている学校の取り組みをご存じだと思います。私が感じるのは、小中学生が親に対して捨て方の注意をしています。しかし、高校から大学、そして大学を卒業したばかりの若い世代にいくにつれてだめになっていく傾向があると感じています。私はその辺を注意していかないといけないと思っています。</p>
委員	<p>私も子どもから注意を受けます。子どもたちは学校で授業や出前講座を受けているため、すごくわかっていると思います。ただやはり親が正しく分別している姿を見せないといけなく、親が甘いのではないかと思います。子どもたちの前では私たちがきちんと分別するのが重要であると思います。</p>
委員	<p>転入してくる方に対しての周知はどのようにしているのでしょうか。説明用紙1枚くらいは渡すかと思いますが、転入してきた方がごみの分別ができないと感じています。</p>
委員	<p>それに関連して、今ごみ集積所の管理は町内会が行っています。町内会がどれだけ責任をもってやっているのかははっきりしていないように思います。たまたま今回青いリンゴを袋に入れて10袋程度ごみ集積所に捨ててあるのを見ました。でも回収できませんという紙が貼ってあります。それから投棄者がわからないことが多いです。分かれば注意するが、分からない場合はどのように対応したらいいのでしょうか。ごみの集積所については、町内会会員の皆さんへ回覧などで知徹底を図っているので問題ないが、やはりアパートや先ほど言われた転勤族といった会員に入っていない方への周知をどうしたらよいか思案中です。年1回はごみカレンダーを配布しているが、改善されない状況もあるため、市の指導並びにどこまでやったら良いのかを伺いたいと思います。</p>

事務局	<p>まずごみ集積所の管理については、町内会が管理するというルールが定まっています。ただし、町内会でやりきれない部分も当然あると思います。ごみ減量推進課には清掃指導係があり、市内全地区を回り集積所の状況を毎日確認しています。まずはご相談いただき、現状を確認しながら解決案を一緒に考えていければと考えています。</p> <p>特に転入者のごみ出しルールという話がありましたが、アパート住まいの方のごみ出しマナーが悪い場合でも、アパート独自のごみ集積所があれば町内会での管理体制も明確に分けられると思います。しかし、町内会が管理するごみ集積所にアパートにお住まいの方が排出する場合、トラブルになる事例が多くあります。そういった場合は、過去の事例となりますが行政がアパート管理会社に働きかけを行い、ごみ集積所を設置いただいたこともあるため、ご相談いただきたいと思います。ただし、先ほど青リンゴが10袋排出されているものについては、おそらく果樹農家が排出されたものと思われるため、そういった場合は事業系ごみに当たることから、そもそもごみ集積所に出してはいけないものになります。その際は、違反シールを貼り一定期間残置します。もしくは、条例改正の話にあったように調査をしながら排出者を特定し、お持ち帰りをお願いしたいと考えています。</p> <p>少し違うように思います。もし地域の農業従事者であればおそらく排出者がわかるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>実際には地域に農業従事者は誰もいないのです。</p>
委員	<p>そのような場合は、どうしたらよいのでしょうか。結局、地区の自治会費で負担して有償で処分しているということがほとんどだと思います。</p>
会長	<p>町内会にどれだけ負担を強いているのかがわかりません。以前もテレビが放置されており、金額的にもだいぶかかるが町内会で処分しまし</p>

<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>た。</p> <p>不法投棄への対応については町内会に甘えているのが現状ではないでしょうか。そういった現状は共有していくことにしたいと思います。そうしましたら、時間が迫ってきたため次の議題へ進めさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>4人目の委員からのご提案です。ごみ減量への関心を市民へ浸透させる手法について、雑がみを資源物として分別してもらうための周知方法について、事業系ごみが生活系ごみとして集積所へ投棄されている現状への対策について、プラスチック系製品の分別について挙げられております。</p>
<p>会長</p>	<p>生活系ごみの中に事業系ごみが混入している点については、今回の冒頭の改定をもってだいぶ改善されるのではないかと思います。プラスチック系製品の分別については、後ほどお話があると思います。最初の2点について、委員よりご説明願います。</p>
<p>委員</p>	<p>雑がみを資源物として回収しているということをまだ知らない市民の方が多く印象を受けます。その雑がみを資源物にするだけでも半分くらいごみの量が減るのではないかと思います。やはり市民に周知する方法として市政だよりに取り上げられるが何か弱いと感じます。一方的に発行したのではなく、他の方法で積極的に周知徹底する方法を検討していただきたいと思い提案させていただきました。</p> <p>こちらについては、事務局の方に検討してもらいたいと思います。最後の議題を事務局よりお願いします。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>5人目の委員からのご提案です。生ごみの減量について、ごみの減量は重さ、生ごみ、水分を減らすという部分に特化した考え方で良いかについてです。</p>

<p>会長</p>	<p>生ごみに関しては、まさにこの通りだと思います。ただごみの減量は、生ごみ以外のごみもあり、先ほど話が出た雑がみを取り除くなどいろいろなものがありますので、ごみ減量イコール水を減らすだけではないと感じます。他の自治体でも生ごみの水切りについてはかなり力を入れて取り組んでいる状況がありますが、福島市も昔、水分絞り器のようなものを無料で配布していた経過がありました。</p> <p>では、(2) 各委員から提案のあった議題については、引き続き審議会が行われるタイミングで皆さんにご意見を求めていきたいと思っておりますので、自分や地域の取り組みがあれば情報提供をお願いします。</p> <p>では次に(3) 製品プラスチックの分別回収開始に向けた進捗状況について事務局より説明願います。</p> <p>(3) 製品プラスチックの分別回収開始に向けた進捗状況について (資料により説明)</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>製品プラスチックの資源循環の検討を進められていることは敬意を表します。東北地方の状況ですが、先ほど触れられた仙台市の例以外にも令和5年4月1日から宮城県だと亙理名取共立衛生処理組合なども一括回収を始めています。説明いただいた仙台市とは違うやり方である容リ協ルートで行っています。さらに、東北管内の例としては、今年4月1日から岩手県岩手町も独自ルートで一括回収を行っています。ユニークな点は、持っていく先が青森県という県境を越えて持っていくという独自ルートのやり方もあります。</p> <p>必ずしも県内や市内の独自ルートで処理しなければいけないというわけではなく、ご相談いただければ事例などを紹介させていただきますので、積極的な検討をお願いします。</p>

	<p>情報提供ありがとうございます。他にありますか。</p>
<p>会長 委員 事務局</p>	<p>例えば独自ルートを選択した場合、福島市周辺の事業者はどの辺にあるのでしょうか。</p> <p>東京の事業者が相馬市にプラントを建設する準備を進めているため、相馬市が一番近い有力候補だと考えています。相馬市へは相馬福島道路があるため、一本で効率良く運搬できると考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>今、新あぶくまクリーンセンターを作っているので、補助金をどうしても沢山もらわなければいけないため、絶対にこれはやるべきという命題の一つに感じます。実際に製品プラスチックの分別回収を開始した際に、A案だと独自の施設の改修工事が必要になり、数十億円のお金がかかります。そんなお金はすぐには出てこないことを考えると結論としては、もうB案しかないのではないかと感じます。</p> <p>B案で考えたときに、今福島市では1千トンのプラスチックが対象としてあり、独自ルートで相馬市まで持っていくという想定をします。例えば、10トントラックに載せていくと、100便必要になる。100便ですが、10トントラックに10トン全部は乗らないため、150便程必要になる。つまり、1年間の内2日に1回持っていくと、産業廃棄物の10トントラックは1日かけて約10万円かかるので、年間約1500万円かかる計算となる。やれなくはない金額に感じる。当初B案で運用し、いろいろ余裕が出てきたら、次のあらかわクリーンセンター改修のときに一緒に考えてもらうなど、検討することになるのではないのでしょうか。</p> <p>着実に製品プラスチック、固いプラスチックのリサイクルに向けて進んでいるという状況をご説明いただきました。大変心強いと感じます。南向台をモデル地区とし、このくらい出たという調査結果をお待ちすることにしたいと思います。全体の流れはこれくらいでご理解いただきたいと思います。</p> <p>続いて、(4)令和6年度福島市一般廃棄物処理実施計画について事務</p>

事務局	<p>局より説明をお願いします。</p> <p>(4) 令和6年度福島市一般廃棄物処理実施計画について (資料により説明)</p> <p>ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p>
会長	<p>キエー口と段ボールコンポストの違いは何ですか。</p>
委員 事務局	<p>一番は、土の量が増えないという点です。キエー口は増えませんが、段ボールコンポストは増えます。また、土の量に関連しますと、段ボールコンポストについては、主に畑などで使用するたい肥を作るためという位置づけです。一方で、キエー口は生ごみを土の中にいる微生物の力を借りて、水と二酸化炭素に分解し、消滅させるというものです。キエー口についても、土の中には有効な肥料成分が残るため、たい肥として使用することも可能です。</p> <p>段ボールコンポストの課題の一つとして、たい肥にしても使い道が無いという意見を市民からいただいています。その課題を解決する一つの手段としてキエー口を紹介しています。</p>
会長	<p>令和6年度福島市一般廃棄物処理実施計画については、以上とします。次に(5) 令和5年度福島市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(5) 令和5年度福島市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について (資料により説明)</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p>

<p>会長</p>	<p>全体的に進捗があり、単年度でイベントを打ち上げて継続しないものが多い中で継続されているのは素晴らしいと感じます。</p> <p>5つの議題を審議して参りましたが、全体を通して何かコメントがあれば発言をお願いします。</p> <p>無いようなので、事務局に司会をお返しします。</p>
<p>次長</p>	<p>5 その他</p> <p>次にその他について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の審議会のご案内をさせていただきます。次回は、11月頃を想定しています。12月議会に提出する条例改正の中身を再度ご審議いただき、ご意見を頂戴します。</p> <p>また、リチウム蓄電池や小型充電式電池、スプレー缶の回収も併せて熟度を高めて再度皆様にご審議いただきます。</p>
<p>次長</p>	<p>6 閉会</p> <p>それでは、以上をもって、本日の審議会を終了させていただきます。</p> <p>皆様には長時間にわたり議論いただきありがとうございました。</p> <p>以上</p>